

令和6年度鹿児島市平川動物公園広報・企画等業務委託実施要領

1 業務の目的

鹿児島市平川動物公園のCM放送やポスター作製等を実施し、それ以外にも集客に結び付く広告展開を行い、来園者増を図るとともに、当園の魅力を県内外に広くPRする。

2 業務の名称

令和6年度鹿児島市平川動物公園広報・企画等業務

3 業務の仕様

別紙仕様書のとおり

4 予算上限額

17,941,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 参加申込み

(1) 受付期間

令和6年4月10日（水）から令和6年4月17日（水）まで（土・日・祝日も受付可）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

① 鹿児島市平川動物公園広報・企画等業務委託契約に係る企画提案競技参加資格審査申請書（様式1）

② 市税納税証明書（入札用。告示の日以降に発行されたもの。写し可）

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 提出先及び問合せ先

〒891-0133

鹿児島市平川町5669番地1

鹿児島市平川動物公園

電話 099-261-2326（担当：東）

(6) 資格要件の審査

鹿児島市平川動物公園において、提出された申請書及び関係書類により、参加資格を審査する。資格要件を満たさなかった事業者には、要件を満たさなかった旨及びその理由を4月22日（月）までにFAX等により通知する。

6 業者説明会

- (1) 日時：令和6年4月25日（木）14時から
- (2) 場所：鹿児島市平川動物公園管理事務所2階会議室
※説明会への出席は、一社あたり2名までとする。

7 質問と回答

- (1) 質問の受付期間は、令和6年5月1日（水）17時まで
- (2) 電子メール又はFAX（様式自由）にて提出すること。送信後は、必ず電話で着信の確認をすること。
FAX：099-261-2328
電子メール：f-higashi@k-kouenkousya.jp
- (3) 質問のあった事項については、参加申請をし、資格要件を満たしたすべての事業者に対して、5月7日（火）までに電子メール又はFAXにより回答する。

8 企画提案書の提出

- (1) 提案書に記載するもの
 - ① テレビスポット放映内容
 - ② テレビスポットの放映局、放映本数（タイムランク別に内訳を明記すること。）
 - ③ ラジオスポットの放送局、放送本数（タイムランク別に内訳を明記すること。）
 - ④ 市電・市バスや鹿児島交通での広告方法、期間
 - ⑤ その他効果的なPR手法等
 - ⑥ 費用見積明細書
- (2) 形式等
 - ① 形式
原則、A4版縦、横書き、左綴じとすること（着色可）。
 - ② 表紙
企画書の表紙には、宛名『鹿児島市平川動物公園』、タイトル『令和6年度鹿児島市平川動物公園広報・企画等業務企画書』及び提出年月日を記載する。ただし、1部のみ会社名も記載すること。
- (3) 企画案数
提出業者1社につき1案とする。
- (4) 提出部数
10部（1部のみ会社名記載）
- (5) 提出期限
令和6年5月14日（火）午後5時まで（必着）
- (6) 提出先
鹿児島市平川町5669番地1

鹿児島市平川動物公園管理係

電話 099-261-2326

9 審査方法

令和6年度鹿児島市平川動物公園広報・企画等業務委託業者選定委員会において、提出された企画提案書等をもとに書類審査を行い、最適な企画提案者を選定する。

10 審査基準

- (1) 更なる来園者増を図ることができるか。
- (2) テレビ、ラジオスポットの放映・放送数が効果的な数字となっているか。
- (3) 市電や市バス、鹿児島交通での広告方法、期間が効果的なものとなっているか。
- (4) その他効果的なPR手法が提案してあるか。
- (5) 事業の規模（提案額）が適切なものとなっているか。

11 失格条項

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期間に適合しない場合
- (2) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (3) 見積価格が、予算上限額を超えた場合
- (4) 複数の企画提案を行った場合
- (5) 虚偽の内容が記載されている場合
- (6) この要領に定められた以外の方法により、関係者に企画提案に対する援助を直接的又は間接的に求めた場合

12 審査結果の通知

企画提案のあったすべての事業者に文書で通知する。

13 おもなスケジュール

4月17日（水）	企画提案競技参加資格審査申請書提出締切
4月25日（木）	業者説明会
5月1日（水）	質問締切
5月14日（火）	企画提案書提出締切
5月中旬	委託業者選定委員会（予定）※委託業者決定
5月下旬	契約締結（予定）
5月下旬	業務開始（予定）

14 その他

- (1) 提出された書類は返却しないものとする。
- (2) 採用した提案書等の著作権は、公益財団法人鹿児島市公園公社に帰属する。

- (3) 提案書等の作成及び提出にかかる一切の費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、審査及び説明のためにその写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 提出された書類は、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から、公表することがある。
- (6) 本業務は、選定された企画提案に基づき、平川動物公園と協議のうえ進めるものとする。
- (7) 参加申込みの受理後に参加を辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- (8) 参加資格審査申請書等の様式は、平川動物公園 HP (<https://hirakawazoo.jp/>) 及び公益財団法人鹿児島市公園公社 HP (<https://k-kouenkousya.jp/>) で入手することができる。